

自分の未来を自分でつくる JASSOの奨学金、機関保証制度

～自分の意志で申込みができる!!～



機関保証制度とは、保証機関の保証を受けて、奨学金が借りられる制度です。

- 一定の保証料を保証機関に支払う必要があります。
- 連帯保証人および保証人は不要です。
- ✓ ● 奨学金の返還義務があることに変わりはありません。

保証料の目安 (平成27年度採用者の場合)

第一種奨学金

| 区分 | | | 貸与月額(円) | 貸与月数 | 保証料月額(円) |
|----------|-----------|-----|---------|------|----------|
| 大学 | 国・公立 | 自宅外 | 51,000 | 48 | 2,143 |
| | 私立 | | 64,000 | 48 | 3,137 |
| 短大専修(専門) | 国・公立 | 自宅外 | 51,000 | 24 | 1,820 |
| | 私立 | | 60,000 | 24 | 2,297 |
| 大学院 | 修士・博士前期課程 | | 88,000 | 24 | 3,593 |
| | 博士・博士後期課程 | | 122,000 | 36 | 6,623 |

第二種奨学金

| 区分 | | | 貸与月額(円) | 貸与月数 | 保証料月額(円) |
|----------|-----------|--|---------|------|----------|
| 大学 | | | 50,000 | 48 | 2,132 |
| | | | 100,000 | 48 | 5,448 |
| 短大専修(専門) | | | 50,000 | 24 | 1,806 |
| | | | 100,000 | 24 | 4,396 |
| 大学院 | 修士・博士前期課程 | | 80,000 | 24 | 3,102 |
| | | | 130,000 | 24 | 6,682 |
| | 博士・博士後期課程 | | 80,000 | 36 | 3,662 |
| | | | 130,000 | 36 | 7,190 |

- 表に掲載している以外の例は、奨学金申請時に配布している「奨学金を希望する皆さんへ」もしくは「日本学生支援機構のホームページ」をご覧ください。
- 平成28年度採用者は、表に掲載している保証料月額と異なる場合があります。
- 「奨学金を希望する皆さんへ」に記載している第二種奨学金の保証料月額は、貸与月額に係る貸与利率を上限利率3.0%(年)で計算したものです。

JASSO機関保証講座

申込時に

しっかりチェックして、自分で署名捺印！
連帯保証人も保証人も必要ないよ！



確認書の提出

奨学生採用時に

返還誓約書を提出するよ！



返還誓約書
保証依頼書
住民票 } の提出

貸与終了前に

振替用口座(リレー口座)の準備をするよ！



「口座振替(リレー口座)加入申込書」の
「預・貯金者控」のコピーの提出

Q&A

Q. 両親がいても、機関保証制度を利用することはできる？

A. はい。
自分の意志と責任で奨学金を
申込みことができます。



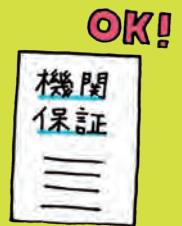
Q. 保証料はどのように支払えばいいの？

A. 貸与期間中、貸与額から
保証料を差し引く方法で支払います。
保証料を振込む必要はありません。



Q. 保証機関に断られることはあるの？

A. いいえ。
奨学金の申込時に機関保証を
希望する人を断ることはありません。



Q. 保証料は奨学金貸与中だけでなく
返還期間中も支払うの？

A. いいえ。
保証料を支払うのは貸与期間中だけです。
返還期間中に支払う必要はありません。
なお、保証される期間は貸与中から
返還が完了するまでです。



※奨学金申込時・奨学生採用時に本人が未成年の場合は親権者の自署・押印が必要です。

※奨学金申込時・奨学生採用時に「本人以外の連絡先」(連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号を照会できる人)が必要です。

もうひとつの保証制度「人的保証制度」

連帯保証人と保証人を選任し、奨学金を借りられる制度です。

- 連帯保証人・・・父母。父母がいない場合はそれに代わる人。
- 保証人・・・・・・原則として4親等以内の親族で、連帯保証人と別生計の人。

詳しい内容は「奨学金を希望する皆さんへ」や「日本学生支援機構のホームページ」をご覧ください

<http://www.jasso.go.jp/>